

「半田市SDGs宣言団体」募集要項

半田市は、地域力推進（地方創生）プロジェクトの構成団体（以下「構成団体」という）と協力し、SDGs（持続可能な開発目標）の達成や持続可能なまちの実現に向けて、半田市とともに取組等を実施していただける企業・団体等「半田市SDGs宣言団体（以下「宣言団体」という）」を募集します。

1 目的

半田市と「宣言団体」が、それぞれの有する資源や知見等を活かし、ともに目指すゴールや半田市の地域課題の解決に向け連携し、持続可能な取組や活動を推進するとともに、SDGsの普及啓発を図ることを目的とする。

2 対象

SDGsの達成に向け、取組や活動を実施する予定がある（または既に取組や活動をしている）半田市内に事業所を有する企業や団体等

3 「宣言団体」のメリット

- (1) 半田市の協力・PRを得ながらSDGsの取組を推進できる
- (2) 半田市民や半田市内在勤在学者等へ「半田市SDGs宣言団体」としてPRできる
- (3) 宣言者相互間の交流が得られる（異業種とのマッチング等）
- (4) 構成団体による教育等の支援を受けられる

4 応募要件

次の（１）から（３）のすべての条件を満たすこと

（１）基本条件

半田市及び多様なステークホルダーとの連携、協働・協力を心掛け、SDGsの普及啓発に取り組めること

（２）実施要件

- ① 目指す（今後目指そうとしている）SDGsのゴールを明確にすること
- ② ゴール達成に向けて半田市と連携・協力して取組や活動を実施できること

（３）その他資格

- ① 市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の滞納していないこと
- ② 暴力団その他反社会的団体又はそれらに関連する事業者でないこと
- ③ 法令もしくは公序良俗に反する活動をしないこと
- ④ 半田市及び「宣言団体」の信用、品位、イメージを損なうおそれのある活動をしないこと

5 応募方法等

(1) 募集開始日

令和3年8月27日（金）

(2) 応募方法

「半田市SDGs宣言団体申請書（Word）」に必要事項を記入し、Eメールで半田市SDGs宣言制度事務局登録担当（東京海上日動火災保険株式会社半田支社（MAIL3746@tmnf.jp））へ提出する。

6 「宣言団体」の申請等

申請した「宣言団体」に対し、半田市SDGs宣言制度事務局が宣言証を交付する。

(1) 宣言有効期間

登録日から令和13年3月31日まで

(2) 宣言内容等

- ① 「半田市SDGs宣言団体申請書」による応募内容
- ② SDGs達成のために実施する予定の取組及びこれまでの活動実績等

7 登録費及び年会費

登録費及び年会費は無料とする。

8 その他

申請後「2 対象」や「4 応募要件」に合致しないと半田市SDGs宣言制度事務局が判断した場合、「宣言団体」の承認を取り消す場合がある。

【問合せ先】 半田市企画部企画課企画担当 電話：0569-84-0605

「地域力推進（地方創生）プロジェクト」とは…

半田市、半田商工会議所、知多信用金庫、半田信用金庫、東京海上日動火災保険の5者で2019年に締結した「地域力推進（地方創生）プロジェクト協定」に基づき実施する事業の総称です。

これまでに経済産業省が推進する健康経営優良法人の認定所得に向けたセミナーなどを開催しており、今回の宣言制度では東京海上日動火災保険と半田市が共同で事務局の役割を担うこととしています。